

第14号様式
(その1)

収 支 報 告 書



(令和 4 年分)
(令和 年 月 日開催分)

- 1 政治団体の名称 萌 友 会
- 2 主たる事務所の所在地 諏訪市高島4丁目2702-2
- 3 代表者の氏名 金子ゆかり
- 4 会計責任者の氏名 牛山栄二

政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 伊藤フミ

(電話) 0266-57-6161

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 諏訪市長(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名 金子ゆかり

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 _____

公職の種類 _____

4 年整理番号 3220

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

			十億			百万			千			円
収 入 総 額C (A+B)						1	2	1	8	8	8	9
(前年からの繰越額) A							6	6	8	8	8	5
(本年の収入額) B							5	5	0	0	0	4
支 出 総 額D						1	1	0	0	0	0	0
翌年への繰越額 (C-D)							1	1	8	8	8	9

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費												
			十億			百万			千			円
金 額												
員 数												人

(2) 寄 附												
ア 寄附 (イを除く) の区分	金 額										備 考	
			十億			百万			千			円
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)						5	5	0	0	0	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附												
(ウ) 政治団体からの寄附												
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)						5	5	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)												
イ 政党匿名寄附												
合 計 (ア+イ)						5	5	0	0	0	0	

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	個人				
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額						年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備考		
		百万		千		円						
金子 ゆかり			5	0	0	0	0	0	4. 6. 15	諏訪市高島4-2702-2	諏訪市長	
この頁の小計			5	0	0	0	0	0				
その他の寄附				5	0	0	0	0				
合計			5	5	0	0	0	0				

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別業とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目	金 額										備 考	
			十億			百万			千			円
1 経 常 経 費												
(1) 人 件 費 a												
(2) 光 熱 水 費 b												
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費 c												
(4) 事 務 所 費 d												
小 計 A (a + b + c + d)												
2 政 治 活 動 費												
(1) 組 織 活 動 費 e												
(2) 選 挙 関 係 費 f												
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 g (h + i + j + k)												
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費 h												
イ 宣 伝 事 業 費 i												
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費 j												
エ そ の 他 の 事 業 費 k												
(4) 調 査 研 究 費 l												
(5) 寄 附 ・ 交 付 金 m						1	1	0	0	0	0	0
(6) そ の 他 の 経 費 n												
小 計 B (e + f + g + l + m + n)						1	1	0	0	0	0	0
合 計 A+B						1	1	0	0	0	0	0

(備考) 1 g 欄に必ず記載すること。

2 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳								項目別区分 寄附・交付金（寄附金）				
支出の目的	金 額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	百万	千	百	十	円	角	分					
寄附金			1	0	0	0	0	0	4.1.5	金子ゆかり後援会	諏訪市高島4丁目2702-5	
〃			1	0	0	0	0	0	4.2.2	〃	〃	
〃			3	0	0	0	0	0	4.5.11	〃	〃	
〃			3	0	0	0	0	0	4.6.16	〃	〃	
〃			2	0	0	0	0	0	4.9.6	〃	〃	
〃			1	0	0	0	0	0	4.11.21	〃	〃	
この頁の小計			1	1	0	0	0	0				
その他の支出								0				
合計			1	1	0	0	0	0				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 2 月 24 日

政治団体の名称	萌 友 会	
※代表者の氏名		㊟
会計責任者の氏名	牛 山 栄 二	㊟

（備考）

- 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
- 2 ※「代表者の氏名」欄は、解散の場合のみ記載し、記載に当たっては、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。